

「ふくしまの農育」推進事業実施要領

福島県農林水産部農村振興課

第1 趣 旨

県内の農村地域は、過疎化・高齢化等の影響によって地域の活力が低下しつつあり、地域の将来を担う子どもたちは、「食・命の大切さ」、「農業・農村地域の大切さ」、「自然環境の大切さ」を学ぶ場である農地や土地改良施設、その周辺の自然環境とのふれあいが失われている。このような状況においては、新たな時代を築く子どもや若者が、農業・農村の有する多面的機能を理解するとともに、その大切さを次の世代に引き継いでいくための多様な機会を創出していくことが重要である。

このため、子どもや若者を対象にして、農村地域の重要な要素である農地、土地改良施設及び周辺の自然環境等を学びの場として活用した農作業等の体験活動や、土地改良施設が農村地域の維持、発展に果たしている役割等を学ぶ研修会の開催など、農業・農村に対する理解を深めることができるよう本事業を実施する。

なお、本事業の実施については、中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱（平成5年4月1日付5構改D第2 1 3号農林水産事務次官通知）、福島県中山間ふるさと水と土保全基金条例（平成5年福島県条例第2 6号）、及び関係法規等の定めによるほか、この要領により適正に執行するものとする。

第2 事業内容

本事業は次の3つの小事業から成る。

1 「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業

地元農家等の協力を得ながら、米・野菜・果物等の栽培について、田植え、種まきから収穫に至るまでの年間を通じた体験活動（以下「田んぼの学校・畑の学校」という。）に取り組むモデル小学校を選定し、県がこれらの活動に要す経費の一部を支出し、農業の専門的知識に係る指導・助言等を行う。

(1) 事業実施主体

県農林事務所

(2) 事業対象区域

市町村の全部又は一部が福島県過疎・中山間地域振興条例第2条で定義される「過疎・中山間地域」に該当する市町村、又は中山間ふるさと水と土保全市町村基金を設置している市町村を対象とする。

(3) 事業実施期間

原則、小学校1校につき3年間とする。

(4) 対象経費

地権者に対する報償費、消耗品・収穫祭に必要な資材等の需用費
使用料、旅費、その他必要と認められる経費等

(5) 実施要件

下記のア又はイのいずれかを満たす取組であること。

ア 多面的機能支払交付金又は中山間地域等直接支払交付金（以下「多面的機能支払等」という。）を実施する組織との連携した取組

イ 避難指示が解除された地域における農業農村の多面的機能理解促進に資する取組

2 「生きもの調査」事業

淡水魚類の専門家等の協力を得ながら、水田や水路等に生息する魚類、水生昆虫類等の生きもの調査に取り組む小学校を選定し、県がこれらの活動に要す経費の一部を支出する。

(1) 事業実施主体

県農林事務所

(2) 事業対象区域

市町村の全部又は一部が福島県過疎・中山間地域振興条例第2条で定義される「過疎・中山間地域」に該当する市町村、又は中山間ふるさと水と土保全市町村基金を設置している市町村を対象とする。

(3) 事業実施期間

原則、小学校1校につき1年間とする。

(4) 対象経費

消耗品等の需用費、旅費、その他必要と認められる経費等

3 「ふくしまの農村学びの場」事業

農業生産に欠かせない土地改良施設等の造成過程等を学ぶことにより、これらの施設が農業生産や国土、自然環境の保全などに果たしている様々な機能や役割について、理解の深化を図ることを目的として、次代を担う若者を対象に、県内各地方の工事現場等において見学会を実施する。

(1) 事業実施主体

福島県農村振興課及び県農林事務所

(2) 事業対象区域

県内全域

(3) 対象者

福島県内に在住する小学生、中学生、高校生、大学生及び引率する保護者等

(4) 対象経費

バス使用料、保険料、その他必要と認められる経費等

第3 事業の実施手続

1 「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業

- (1) 農林事務所長（以下「所長」という。）は、モデル小学校と協議の上、当該年度の事業実施計画書（様式第1-1号）を作成し、事業実施の前年度1月末日までに農林水産部長（以下「部長」という。）に提出するものとする。
- (2) モデル小学校が、3年間の実施期間終了後も継続して実施を希望する場合、所長は事業実施期間延長願（様式第5号）を最終年度の1月末日までに部長に提出するものとする。なお、延長期間は1年間を原則とする。
- (3) 第2の1を実施するモデル小学校を新たに選定する場合は、所長は新規取組要望書（様式第2号）を実施年度の前年度7月末日までに部長に提出するとともに、翌年度からの事業実施に向けて新規取組校と調整を行うものとする。
- (4) 部長は、第3の1の（1）から（3）により提出された書類内容を審査の上、適当と認めるときは、承認を決定し、承認通知書（様式第3号）により所長に通知するものとする。

2 「生きもの調査」事業

- (1) 所長は、取組小学校と協議の上、当該年度の事業実施計画書（様式第1-2号）を作成し、事業実施の前年度1月末日までに部長に提出するものとする。
- (2) 取組小学校が、1年間の実施期間終了後も継続して実施を希望する場合、所長は事業実施期間延長願（様式第5号）を最終年度の1月末日までに部長に提出するものとする。なお、延長期間は1年間を原則とする。
- (3) 部長は、第3の2の（1）又は（2）により提出された書類内容を審査の上、適当と認めるときは、承認を決定し、承認通知書（様式第3号）により所長に通知するものとする。

3 「ふくしまの農村学びの場」事業

- (1) 部長は、各農林事務所及び学校等と協議の上、見学会に係る実施計画を作成し、実施の対象となる所長に通知する。
- (2) 実施の対象となる農林事務所は、実施計画書に基づき、農村振興課及び関係団体等と連携して見学会を実施するものとする。

第4 事業実績の報告

- 1 第2の1を実施した所長は、モデル小学校における活動の実施ごとに活動報告（様式第4-1号）を作成し、当該年度の3月末日までに部長に提出するものとする。

- 2 第2の2を実施した所長は、取組小学校における活動の実施ごとに活動報告（様式第4-2号）を作成し、当該年度の3月末日までに部長に提出するものとする。

第5 その他

- 1 所長は、本事業の実施に当たり、地域の実情に応じた適切な事業実施に努めるとともに、小学校や地域住民をはじめ、市町村、教育委員会、教育事務所、保健福祉事務所、土地改良区及び農業団体等の関係機関と密接な連携を図るとともに、必要な助言及び指導を行うものとする。
- 2 部長は、当該年度の活動報告を取りまとめた活動報告書を作成し、県ホームページ等により、活動に関する情報を提供するものとする。
- 3 所長は、本事業終了後も小学校が「田んぼの学校・畑の学校」及びそれらに付随する農作業体験学習の継続的な実施ができるよう、土地改良区、JA、地域住民等との協力・連携体制づくりの支援を行うものとする。
- 4 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は、部長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和3年4月8日から施行し、令和3年度事業から適用する。

なお、「田んぼの学校・畑の学校」推進事業実施要領は令和3年4月8日をもって廃止する。

附 則

この要領は、令和4年3月24日から施行し、令和4年度事業から適用する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

(様式第1-1号)

令和 年度 「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業
実施計画書

実施主体	
市町村名	
実施校名	小学校
種類※	田んぼの学校 ・ 畑の学校

※種類はどちらか一つを選択して○

第1 実施校概要

学校住所	
対象学年及び 人数	

第2 実施体制

実施農地 所在地	
実施農地 面積	m ²
応援団人数※	約 名

※応援団人数には、地元等から協力の見込める人数を記載。(地元農家、PTA、
土地改良区、農協等)

第3 年間実施計画

【第1回活動】

活動名	
実施予定 月日	月 日
実施内容	
実施場所	
参加人数	児童 名
	応援団 名

【第2回活動】

活動名		
実施予定 月日	月 日	
実施内容		
実施場所		
参加人数	児童	名
	応援団	名

【第3回活動】

活動名		
実施予定 月日	月 日	
実施内容		
実施場所		
参加人数	児童	名
	応援団	名

(以下、活動回数に応じて適宜欄を追加すること。)

【第 回活動】

活動名		
実施予定 月日	月 日	
実施内容		
実施場所		
参加人数	児童	名
	応援団	名

第4 添付資料

- (1) 事業実施位置図 (実施農地等を図示)
- (2) その他事業を適正に執行するために必要となる書類

(様式第1-2号)

令和 年度 「生きもの調査」事業

実施計画書

実施主体	
市町村名	
実施校名	小学校

第1 実施校概要

学校住所	
対象学年及び 人数	

第2 実施場所

実施場所 所在地	
-------------	--

第3 実施計画

活動名	生きもの調査	
実施予定 月日	月 日	
実施内容		
実施場所		
参加人数	児童	名
	応援団	名

第4 添付資料

- (1) 事業実施位置図 (実施農地等を図示)
- (2) その他事業を適正に執行するために必要となる書類

(様式第2号)

文書番号

元号年月日

農林水産部長 様

〇〇農林事務所長

新規取組要望書

令和〇年度「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業について、新規取組要望がありましたので、下記のとおり報告します。

- 1 取組要望学校名
〇〇市町村立〇〇小学校（〇〇市町村）

- 2 取組内容

- 3 所要見込額
報償費： 円
需用費： 円
旅 費： 円
使用料： 円
その他： 円（その他の内容）

- 4 その他

(様式第3号)

文書番号

元号年月日

〇〇農林事務所長 様

農林水産部長

令和〇年度（「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業・「生きもの調査」事業）

承認通知書

「ふくしまの農育」推進事業実施要領第3の（1（1）～（4）又は2（1）～（3））に基づき提出ありました（事業実施計画・変更計画・事業実施期間延長願・新規取組要望）について、承認したので通知します。

記

1 事業名

〇〇事業

2 実施校名

〇〇市町村立〇〇小学校

(様式第 4 - 1 号)

令和 年度 小学校第 回活動

「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業活動報告書

- **公開**活動名：
- **公開**活動のめあて（目的、目標）：
- **公開**日 時：令和__年__月__日（__） __：__～__：__
- **公開**天 気：
- **公開**場 所：
- 当日参加者・協力者

公開 参加者内訳	公開 技術指導	公開 人数	参加者内訳
県職員		__名	農村整備部： 農業振興普及部： 企画部： その他：
小学校教諭		__名	
児童		__名	
地元農家 (田んぼ・畑の学校の先生)		__名	
田んぼ・畑の学校応援団		__名	
マスコミ関係者		__名	

- 当日の活動場所見取り図

公開 (活動場所の全容が分かる写真や図を貼付)

●事前準備

前日までの準備		
公開	公開	担当所見
実施したこと・準備したもの	参考画像	
当日の準備		
公開	公開	担当所見
実施したこと・準備したもの	参考画像	

●準備物一覧

公開	公開	担当所見
準備物	参考画像	

●当日の活動内容

公開	公開	公開	担当所見
時間	活動内容・作業や 指導のコツ等	参考画像	
— : —			

●活動の効果・成果

公開	活動の成果
公開	児童の感想
公開	小学校の感想
公開	地元農家の感想
	担当職員所見

(様式第4-2号)

令和 年度 小学校第 回活動

「生きもの調査」事業活動報告書

- **公開**活動名：生きもの調査
- **公開**活動のめあて（目的、目標）：
- **公開**日 時：令和__年__月__日（__） __：__～__：__
- **公開**天 気：
- **公開**場 所：
- 当日参加者・協力者

公開 参加者内訳	公開 技術指導	公開 人数	参加者内訳
県職員		__名	農村整備部： 農業振興普及部： 企画部： その他：
小学校教諭		__名	
児童		__名	
地元農家		__名	
その他協力者		__名	
マスコミ関係者		__名	

- 当日の活動場の見取り図

公開（活動場所の全容が分かる写真や図を貼付）

●事前準備

前日までの準備		
公開	公開	担当所見
実施したこと・準備したもの	参考画像	
当日の準備		
公開	公開	担当所見
実施したこと・準備したもの	参考画像	

●準備物一覧

公開	公開	担当所見
準備物	参考画像	

●当日の活動内容

公開	公開	公開	担当所見
時間	活動内容・作業や 指導のコツ等	参考画像	
— : —			

●活動の効果・成果

公開	活動の成果
公開	児童の感想
公開	小学校の感想
公開	地元農家の感想
	担当職員所見

(様式第5号)

文書番号
元号年月日

農林水産部長 様

〇〇農林事務所長

(「田んぼの学校・畑の学校」実践モデル事業・「生きもの調査」事業)
実施期間延長願

1 実施校名

〇〇市町村立〇〇小学校

2 実施期間

延長前 から まで

延長後 から まで

3 実施期間延長理由

4 その他